

総務部総務課長
兵頭 章夫 様

医療介護部長 浅野幸彦

会 議 要 録

名 称	令和 5 年度 西予市移動診療車事業運営評価委員会		
事 務 局	西予市医療介護部 医療対策室		
	電 話 0894-62-6424		
	F A X 0894-62-6564		
開 催 日 時	令和 6 年 2 月 14 日(水) 18:00~18:37		
開 催 場 所	西予市野村支所 3 階 大会議室		
出席者	委 員	西予市医師会長：織田英昭 西予市民病院長：菊池良夫 愛媛大学地域医療学講座教授：川本龍一 野村病院副院長：大塚伸之 西予市医師会野村地区支部長 岡 浩 西予市議会議員城川地区代表：河野清一 西予市議会議員野村地区代表：兵頭学（代理出席） 惣川地域づくり活動センター長：井上尚喜 遊子川地域づくり活動センター長：浦田達徳 生活福祉部長：一井健二 野村支所長：大野本敦 城川支所長：中城多喜恵 医療介護部長：浅野幸彦 委員 13 名	
	顧 問		
	傍 聴 者		
	欠 席 者	西予市議会厚生常任委員長 加藤美香	
	事 務 局	医療対策室長：片山裕介、医療対策室医療対策係長：宇都宮雅己 野村病院事務長：垣内千幸、野村病院事務局主査：薬師神澄人 市民課長：兵頭俊也、医療対策室主任：大野本幸	

<p>議事内容(要旨)</p>	<p>開会あいさつ 浅野医療介護部長</p> <p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 西予市移動診療車事業の状況報告 2 国民健康保険診療所の現状 3 その他 <p>閉会あいさつ</p>
<p>意見等</p>	<p>委員意見等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 西予市移動診療車事業の状況報告について <p>(委員) 患者数の減少はあるが必要とされる限りは事業継続はしたい考えである。</p> <p>(委員) 現在は、光ファイバーが通っているところに横付けし行っているが、今後はインフラ設備が整っていないところでも診療しなければならないかもしれない。5G通信の対応や機器の更新にあわせて考えていく必要がある。</p> <p>(委員) 惣川地区にも来ていただき住民が安心している。利用患者は減少傾向だが、半永久的に来ていただきたい。</p> <p>(委員) 遊子川地区、利用患者は数字的に見ればスタート時点からほぼ横ばい。今後年数が経過すれば大幅な減少が予想される。現在、自力で来られない高齢者は、デマンドタクシーを有効活用し受診している。これからも可能な限り継続をお願いしたい。以前移動診療車が入る前の診療所の頃は、血液検査の数値も1か月後でないとはわからなかったが、今は血糖値等、即日結果がわかり利用しやすくなっている。</p> 2 国民健康保険診療所の現状 <p>(委員長) 土居診療所は、令和6年度4月からは週2回から週1回への診療日数の変更となった。その点についてのご意見はないか。</p> <p>(委員) 地元住民への説明等、了解を得られているか。</p> <p>(委員) 診療所の運営については、昨年から令和5年度いっぱいとして検討していたが、11月に近隣の区長、総務区長と意見交換し検討した結果、令和6年度からも診療所で診療を行う方向性が決まった。変更について、今後、広報会にて周知をする予定。</p> <p>(委員) 三瓶の診療所は週2回、土居診療所だけ1回の診療ということだが、土居診療所への野村病院の派遣が週1回が限度だという判断になるか。</p> <p>(事務局) 病院の経営改革や二次救急の集約の話もあり、そんな中での土居診療所への医師の派遣については、医師不足により週1回が限界とのことであった。週に50人の患者が受診されてる現状の中、1日で診療は可能であるという確約をいただいている。</p>

(委員) 土居診療所の件は、以前城川地区の議員 2 名に説明があり、医師不足で週 1 回の診療になることは仕方がないことと捉えている。今後また週 2 回の診療になるよう医師の確保等の努力をいただきたい。

(委員長) 医師不足は三崎の方も閉院するところもある。70 歳を超えてボランティア的にしている医院もある。もし、土居診療所に週 1、2 回勤務してみようか、という医師がいればどのような経路で、どのように採用していくのか。

(事務局) 令和 3 年度は週 3 回診療日があり、野村病院から週 1 回協力をいただき、残り 2 日は土居診療所で雇い入れた医師に診察をしていただいていた。今度そのような医師を紹介いただきたい。雇用の条件等はまた協議し対応したい。

(委員長) 最後は地域医療で終わりたいという知り合いの医師もいる。声をかけてみたい。

3. その他

(委員) 移動診療車をもうちょっと稼働させることができればよいのではないか。

(委員) 光ファイバーの事は新聞で報道されていた。オンライン診療で専門医につなぐ流れ。オンライン診察と実際に診察するのはだいぶ違うと思うが、国も後押ししている状況なのでそういうことも利用出来たらと常々思っている。そのような流れは難しいのか。

(事務局) 5 G の回線、高速回線による光ファイバーが通ってないところでの診察が前提だと思う。現在市内の 5 G 回線は中心部のみではないか。その辺が拡充してくるとサービスも広がるかと考える。

(委員) 現在、土居診療所の火曜日午前中、診察に入っているが、今最大 20 名診察してギリギリのところ。それがいっぺんに 50 人となると午前・午後で予約にしたり、デマンドタクシー、バスの運行など利便性よく考えていただきたい。

(委員) デマンドタクシーを知らない患者も結構いると感じる。具体的な住民への周知もお願いしたい。

(委員) デマンドタクシーは、基本的に一日何回かの運行でその時間に合わせ予約するという事が前提だが、地元の業者が融通をきかせていただき診療車が来る時間に合わせて送り迎えしていただいている現状もある。

(委員長) 必要とする患者が 1 人でもいる限りは続けていきたいという言葉は有難い。第 9 期高齢者福祉計画には、地域とともに歩み、自分らしく暮らせる町というのをスローガンにされている。医療弱者を助けるひとつとして、この移動診療車はおおきな力になる。大事なアイテムだと感じる。今後ともよろしくお願いしたい。

概要

年度 2018年度～

カテゴリ 行政一般

審議会名 西予市移動診療車事業運営評価委員会

公開開始日

審議会の概要

西予市移動診療車事業運営評価委員会は、無医地区における移動診療車事業の運営等について評価・検討を行うため設置しています。委員は、西予市医師会・市立病院・愛媛大学・市民・市職員を代表する関係者20名以内で組織し、市長が委嘱または任命しております。委員会の開催は委員長が招集します。